

写真データあり

令和6年7月26日

市政記者クラブ 様

＜文化財の指定に関すること＞

教育委員会生涯学習部文化財保護課

担 当：川口、鈴木（昇）

電 話：972－3220

＜伊藤家住宅に関すること＞

観光文化交流局文化歴史まちづくり部

歴史まちづくり推進課

担 当：山本、安藤

電 話：972－2737

（愛知県、名古屋市、同時発表）

（19時00分まで待機します）

愛知県指定文化財の指定について

本日、愛知県文化財保護審議会は、愛知県指定文化財の指定について、愛知県知事に答申いたしました。そのうち、本市では下記の物件が該当しますので、お知らせします。

記

1 文化財の名称等

（追加指定） 有形文化財 1件

種別	名 称	員 数	所 在 地	所有者
建造物	いとうけじゅうたく 伊藤家住宅 つけたり 附 棟札 むなみだ （ つけたり 附 指定の追加指定）※	5 棟 つけたり 附 1 枚	名古屋市西区 なごの 那古野一丁目 36 番 12 号	名古屋市

※「伊藤家住宅」（5棟）は、昭和62年に愛知県指定有形文化財（建造物）に指定されています。今回は附指定の追加指定として、棟札1枚を追加指定します

2 文化財の概要等

資料1 参照

3 愛知県指定文化財について

愛知県文化財保護条例（昭和30年4月1日条例第6号）で保護の対象として規定されている文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物の四種で、歴史上、芸術上、学術上貴重なもの。

4 愛知県指定文化財に指定する日

令和6年8月6日（火）（愛知県公報で告示）

＜参考＞

名古屋市内の愛知県指定文化財は109件が指定されています。今回は追加指定のため件数に変更はありません。